

診療報酬調査専門組織（慢性期入院医療の包括評価調査分科会）座席表

（日時）平成21年5月27日（水）14:00～16:00

（会場）厚生労働省専用第18～20会議室

平成21年度

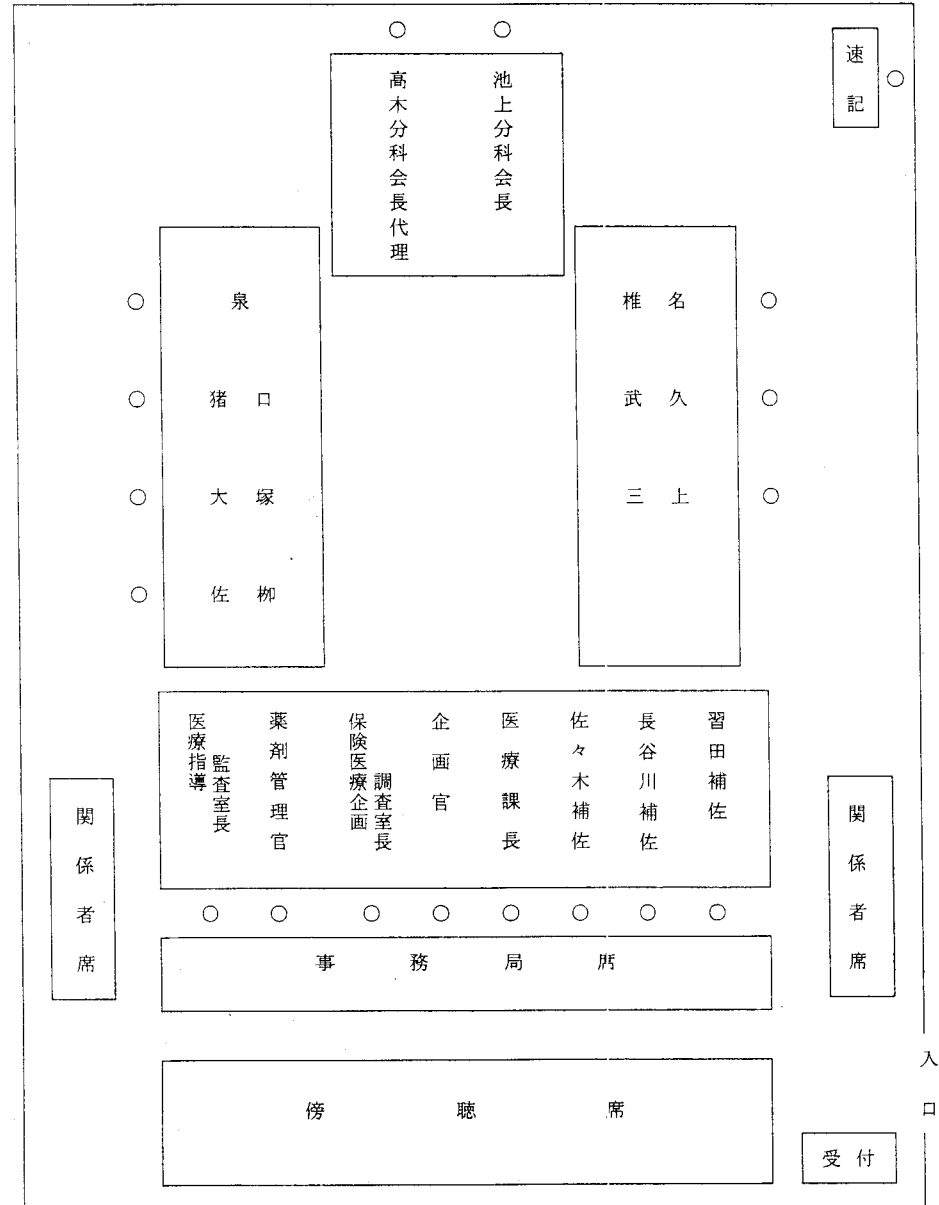
第1回 診療報酬調査専門組織・慢性期入院医療の包括評価調査分科会

日時：平成21年5月27日（水）14:00～16:00

場所：厚生労働省専用18～20会議室

議事次第

- 1 平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査について



診療報酬調査専門組織・慢性期入院医療の包括評価調査分科会委員一覧

診調組 慢-1
21. 5. 27

中医協 診-1
19. 8. 8

<委員>

氏名	所属等
◎ 池上 直己	慶應義塾大学医学部教授 (医療政策・管理学)
泉 キヨ子	金沢大学医学部保健学科教授
猪口 雄二	医療法人財団寿康会病院理事長・院長
大塚 宣夫	医療法人社団慶成会青梅慶友病院理事長
佐柳 進	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター院長
椎名 正樹	健康保険組合連合会理事
○ 高木 安雄	慶應義塾大学大学院教授
武久 洋三	医療法人平成博愛会博愛記念病院理事長
三上 裕司	特定医療法人三上会総合病院東香里病院理事長

◎分科会長

○分科会長代理

平成18年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査

報告書

平成19年8月8日

診療報酬調査専門組織慢性期入院医療の
包括評価分科会 分科会長 池上直己

目 次

1. 調査の目的	1
2. 調査対象・調査方法	1
3. 調査結果	2
(1) 分析対象	2
(2) 調査結果のまとめ	2
① ADL・医療区分、認知機能障害加算の状況	2
② 患者1人1日当たりのケア時間の状況	4
③ 患者1人1日当たり費用、収入の状況	5
a 患者1人1日当たり費用	5
b 患者1人1日当たり収入	6
④ 患者分類毎の患者1人1日当たり費用の状況	7
⑤ 職員配置の状況	9
⑥ 患者及び施設の介護への移行の状況	10
a 入退院患者の状況	10
b 療養病床の転換意向	13
⑦ 患者分類に対する病院長の評価	14
⑧ 医療の質の変化の状況	17
⑨ 医療療養病床の入院料算定の状況	19
⑩ 有床診療所の患者分布の状況	20
4. 調査結果に基づく検討	21
(1) 医療療養病床の役割について	21
(2) 医療区分、ADL区分、認知機能障害加算の妥当性について	22
(3) 患者分類と収入について	25
(4) 患者分類に基づく包括評価導入前後の医療の質の変化について	27
(5) 患者及び施設の介護への移行の状態について	27
5. 今後の課題	28
(1) 医療の質の評価について	28

1. 調査の目的

当分科会は、中央社会保険医療協議会診療報酬基本問題小委員会の要請を受け、平成18年度診療報酬改定において療養病床入院基本料等に導入された、医療の必要性による区分（以下「医療区分」という。）及びA・Lの状況による区分（以下「ADL区分」という。）並びに認知機能障害加算に基づく患者分類を用いた評価手法等について以下の事項の検証を行うことを目的として、調査を実施した。

- ① 患者分類に基づく包括評価導入に伴う職員配置、患者構成、コストの変動
- ② 医療区分の妥当性
- ③ ADL区分の妥当性
- ④ 認知症加算の妥当性
- ⑤ 患者分類に基づく包括評価導入前後の医療の質の変化
- ⑥ 医療療養病床の役割
- ⑦ 患者及び施設の介護への移行の状況

2. 調査対象・調査方法

(1) タイムスタディ等調査

慢性期入院医療の患者像等を適切に把握することを目的として、医療療養病床を有し調査協力が得られた85病院を対象に、患者特性調査、タイムスタディ、コスト調査、レセプト調査（タイムスタディ調査対象病棟）、施設特性調査、病院長に対する基本事項に関する調査を実施した。

(2) レセプト調査（国保支払分）

全国の療養病床入院基本料2を算定する病棟における入院料の算定状況等の把握を目的として、当該病棟の入院患者であって、国民健康保険からの支払いに係る者のうち約12万人の1か月分のレセプトを収集した。

(3) 有床診療所の患者分類分布調査

医療療養病床を有する診療所の患者分類分布の把握を目的として、協力が得られた109施設の調査基準日における患者の分布を調査した。

(4) 介護療養病床のみを有する病院の調査

介護療養病床のみを有する病院の患者の状況像等の把握を目的として、協力が得られた16病院を対象に、患者特性調査及び施設特性調査を実施した。

3. 調査結果

(1) 分析対象

それぞれの調査における集計の対象件数は以下のとおりである。

図表1 集計対象数

調査票	件数
1. 患者特性調査票（医療療養病棟）	85病院
2. 患者特性調査票（介護療養病棟等）	35病院
3. タイムスタディ調査票	85病院
4. コスト調査票	69病院
5. レセプト調査票（タイムスタディ調査病棟）	83病院
6. 有床診療所の患者分類分布調査票	109診療所
7. 介護療養病床のみを有する病院の調査票	16病院
8. 施設特性調査票	85病院
9. 病院長に対する基本事項に関する調査票	84病院
10. レセプト調査（国保支払分）	115,409件

(2) 調査結果のまとめ

① ADL・医療区分、認知機能障害加算の状況

医療療養病棟においては平成17年度と比較して、医療区分1の患者の割合が減少し、医療区分2、3の患者の割合が増加していた（図表2、3）。

一方、介護療養病棟においてはそのような傾向はなく、医療の必要性に応じた医療と介護の機能分担が進んでいるものと評価できる（図表4、5）。

図表2 医療療養病棟（平成17年度と比較可能な49病院）

ADL区分	平成18年度調査				平成17年度調査			
	医療区分1 (n=849)	医療区分2 (n=1,280)	医療区分3 (n=483)	合計 (n=2,612)	医療区分1 (n=1,313)	医療区分2 (n=1,028)	医療区分3 (n=312)	合計 (n=2,653)
ADL区分3	9.9%	28.2%	14.5%	52.5%	14.6%	18.9%	8.3%	41.8%
ADL区分2	10.9%	11.7%	2.5%	25.1%	15.2%	10.6%	1.8%	27.7%
ADL区分1	2.6%(註)	1.7%(註)	1.5%	22.4%	7.1%(註)	3.8%(註)	1.7%	30.5%
	9.2%	7.4%	5.4%		12.6%	1.6%	0.2%	
全体	32.5%	49.0%	18.5%	100.0%	49.5%	38.7%	11.8%	100.0%
無回答(n)	(2)	(4)	(0)	(6)	(11)	(3)	(1)	(15)

図表3 医療療養病棟（平成18年度全85病院、平成17年度全428病院）

ADL区分	平成18年度調査				平成17年度調査			
	医療区分1 (n=1,743)	医療区分2 (n=2,756)	医療区分3 (n=1,098)	合計 (n=5,597)	医療区分1 (n=11,066)	医療区分2 (n=8,147)	医療区分3 (n=1,924)	合計 (n=21,137)
ADL区分3	10.0%	28.0%	15.7%	53.7%	14.0%	18.3%	6.3%	38.6%
ADL区分2	11.0%	13.0%	2.7%	26.7%	16.1%	10.2%	1.2%	27.5%
ADL区分1	2.5%(註)	2.1%(註)	1.3%	19.6%	5.3%(註)	2.6%(註)	1.3%	33.9%
	7.6%	6.2%	7.2%		17.5%	7.2%	1.3%	
全体	31.1%	49.2%	19.6%	100.0%	53.0%	38.3%	8.8%	100.0%
無回答(n)	(5)	(6)	(0)	(11)	(157)	(103)	(28)	(288)

図表4 介護療養病棟（平成17年度と比較可能な17病院）

ADL区分	平成18年度調査				平成17年度調査			
	医療区分1 (n=427)	医療区分2 (n=260)	医療区分3 (n=55)	合計 (n=742)	医療区分1 (n=473)	医療区分2 (n=302)	医療区分3 (n=47)	合計 (n=822)
ADL区分3	27.6%	22.1%	6.5%	56.2%	30.5%	20.2%	5.0%	55.7%
ADL区分2	20.9%	9.7%	0.7%	31.3%	18.9%	13.1%	0.7%	32.7%
ADL区分1	3.8%(註)	1.5%(註)	0.3%	12.5%	5.6%(註)	1.9%(註)	0.0%	11.6%
	5.3%	1.8%	1.5%		2.6%	1.5%	0.0%	
全体	57.5%	35.0%	7.4%	100.0%	57.5%	36.7%	5.7%	100.0%
無回答(n)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5)	(1)	(0)	(6)

図表5 介護療養病棟（平成18年度全35病院、平成17年度全186病院）

ADL区分	平成18年度調査				平成17年度調査			
	医療区分1 (n=1,489)	医療区分2 (n=1,002)	医療区分3 (n=178)	合計 (n=2,669)	医療区分1 (n=4,407)	医療区分2 (n=2,724)	医療区分3 (n=475)	合計 (n=7,606)
ADL区分3	20.9%	20.7%	5.2%	46.9%	25.8%	22.2%	5.2%	53.1%
ADL区分2	22.4%	12.6%	1.2%	36.2%	23.0%	10.4%	0.8%	34.3%
ADL区分1	5.6%(註)	2.1%(註)	0.3%	16.9%	4.1%(註)	1.6%(註)	0.2%	12.6%
	6.8%	2.1%	5.0%		5.0%	1.6%	0.2%	
全体	55.8%	37.5%	6.7%	100.0%	57.9%	35.8%	6.2%	100.0%
無回答(n)	(2)	(0)	(0)	(2)	(29)	(12)	(2)	(43)

② 患者1人1日当たりのケア時間の状況

医療療養病棟における患者分類別の患者1人1日当たり職種別人件費重み付けケア時間（以下「ケア時間」という。）は、平成16年度調査時と比較していずれの区分においても増加していたが、医療区分、ADL区分とも区分1、区分2、区分3の順にケア時間が長くなっていることに変化はなかった（図表6、7）。

ただし、平成18年度調査の全病院での認知機能障害の「有り」と「無し」については、医療区分1・ADL区分1で統計的に有意なケア時間の差となっているが、医療区分2・ADL区分1では、ケア時間の差が小さく（0.7分）統計的に有意な差となっていなかった（図表7）。

図表6 医療療養病棟(平成16年度と比較可能な33病院)における患者分類別ケア時間

平成18年度調査					平成16年度調査				
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体		医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
ADL区分3	134.7	150.0	197.5	162.8	ADL区分3	115.0	128.1	168.7	134.4
ADL区分2	115.0	134.4	170.7	130.8	ADL区分2	105.8	119.1	159.6	113.4
ADL区分1	84.9(認)	108.3(認)	137.9	101.7	ADL区分1	91.1(認)	101.0(認)	120.1	88.2
	83.3	117.5				80.0	92.4		
全体	111.9	140.2	190.5	143.3	全体	100.4	118.2	162.5	115.7

※リハスタッフ分を除いた患者1人1日当たり職種別人件費重み付けケア時間である。

図表7 医療療養病棟(平成18年度全85病院、16年度全89病院)における患者分類別ケア時間

平成18年度調査					平成16年度調査				
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体		医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
ADL区分3	141.3	150.7	190.4	161.7	ADL区分3	111.6	126.8	173.0	132.4
ADL区分2	118.9	139.4	180.3	136.0	ADL区分2	103.1	122.1	154.7	113.0
ADL区分1	90.8(認)	106.3(認)	120.0	97.0	ADL区分1	84.8(認)	102.6(認)	106.2	82.9
	84.9	105.6				74.7	89.1		
全体	112.9	139.6	184.0	141.3	全体	95.7	118.1	163.6	112.8

※リハスタッフ分を除いた患者1人1日当たり職種別人件費重み付けケア時間である。

医療療養病棟における患者分類別の医療処置に係る患者1人1日当たり職種別人件費重み付けケア時間（以下「ケア時間」という。）は、医療区分、ADL区分とも区分1、区分2、区分3の順にケア時間が長くなっていた（図表8）。

図表8 医療療養病棟(平成18年度全85病院)における患者分類別医療処置時間

平成18年度調査				単位:分
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
ADL区分3	26.4	39.0	58.2	43.7
ADL区分2	12.6	17.8	36.2	18.5
ADL区分1	10.4(認)	10.7(認)	20.2	13.3
	10.3	16.6		
全体	15.5	29.3	51.8	30.8

③ 患者1人1日当たり費用、収入の状況

a 患者1人1日当たり費用

医療療養病棟の患者1人1日当たり費用を比較可能な12病院でみると（図表9）、平成16年度は16,788円、平成18年度は16,532円であり、大きな変化はなかった。コスト調査での全病院でみても（図表10）、平成16年度17,760円、平成18年度17,351円で、その傾向に大きな変化はなかった。

患者1人1日当たり費用の内訳では、比較可能な12病院の場合及び全病院の場合でも材料費、経費が減少し、委託費、設備関係費等が増加していた。

図表9 医療療養病棟(平成16年度と比較可能な12病院)における患者1人1日当たり費用

調査年度	（単位:円）							合計費用
	人件費	材料費	委託費	設備関係費	研究研修費	経費	その他	
平成18年度	8,645	1,533	2,151	2,517	53	1,543	91	16,532
	52.3%	9.3%	13.0%	15.2%	0.3%	9.3%	0.5%	100.0%
平成16年度	9,172	1,713	1,459	2,127	29	1,952	336	16,788
	54.6%	10.2%	8.7%	12.7%	0.2%	11.6%	2.0%	100.0%

※平成16年度及び平成18年度の「コスト調査」に共通する33病院のうち、一般病床を有していない病院で且つ平成16年度調査で特殊疾患療養病棟を持たない12病院を比較対象とした。
 ※平成18年度の算定結果は平成18年11月1ヵ月のデータ、平成16年度は平成15年度年間のデータに基づくもの。

図表10 医療療養病棟(平成18年度全69病院、平成16年度全80病院)における患者1人1日当たり費用

		人件費	材料費	委託費	設備関係費	研究研修費	経費	その他	合計費用
平成18年度		10,343	1,706	1,554	2,037	63	1,463	185	17,351
		59.6%	9.8%	9.0%	11.7%	0.4%	8.4%	1.1%	100.0%
平成16年度		10,006	1,848	1,299	1,837	53	2,224	494	17,760
		57.3%	10.7%	6.0%	10.6%	0.5%	11.9%	3.0%	100.0%

b 患者1人1日当たり収入

コスト調査の対象となった69病院における医療療養病棟の患者1人1日当たり収入は、レセプト請求金額等から算定すると17,673円であり、費用の17,351円を若干上回っていた。なお、国保支払分のレセプト集計結果では、同額を若干下回る17,071円であった(図表11)。

図表11 医療療養病棟における患者1人1日当たり収入(平成18年度調査)

平成18年度調査	入院基本料	入院基本料等加算	出来高部分	リハビリテーション等	レセプト請求金額	標準的な食事療養費を加えた場合の収入
コスト調査実施病院における収入(69病院)	13,181	1,163	580	828	15,753	17,673
国保レセプト集計対象病院における収入(国保支払分:115,409件)	12,056	1,626	746	723	15,151	17,071

※標準的な食事療養費は、1食当り入院時食事療養費640円とし、1日1,920円とした。
 ※国保レセプト集計の「入院基本料等加算」には、一部出来高部分に相当する収入が含まれている。
 ※上記の収入には、差額ベット代、おむつ代、クリーニング代などの収入は含まれない。

④ 患者分類毎の患者1人1日当たり費用の状況

平成18年度のコスト調査から求めた医療療養病棟における1患者当たりの費用を患者の状態に応じて変化する変動費(人件費、材料費)と患者の状態に係らず一定である固定費(設備関係費、経費等)とに分け、患者分類(11区分)毎の患者1人1日当たり費用を推計した(図表12-1、図表12-2、図表12-3)。

これによると、患者1人1日当たり費用は、医療区分及びADL区分の順序と対応しており、患者分類は妥当であると考えられた。

医療区分3・ADL区分3と医療区分1・ADL区分1との差は、費用差最小の場合で4,842円、費用差最大の場合で8,310円であった。

また、ADL区分ごとにみると、ADL区分3とADL区分1の間の差は、費用差最小の場合は2,462円、費用差最大の場合は、4,551円となっており、ADL区分ごとに相当の差があることがわかった。

図表12-1 平成18年度調査 患者分類毎の患者1人1日当たり費用(費用差最大の場合:「その他人件費」をケースミックス値に応じて按分)

平成18年度調査				単位:円
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
ADL区分3	16,875	17,788	21,443	18,517
ADL区分2	15,620	17,358	20,760	16,855
ADL区分1	13,469(認)	14,824(認)	16,494	13,966
	13,133	14,797		
全体	15,117	17,176	20,999	17,351

図表12-2 平成18年度調査 患者分類毎の患者1人1日当たり費用(費用差最小の場合:「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分)

平成18年度調査				単位:円
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
ADL区分3	16,875	17,479	19,823	17,944
ADL区分2	16,355	17,418	19,473	17,108
ADL区分1	15,127(認)	15,974(認)	17,194	15,482
	14,986	15,971		
全体	16,024	17,209	19,594	17,351

図表12-3 (再掲)平成18年度調査 患者分類毎の患者1人1日当たり費用
(費用差最小の場合 ~ 費用差最大の場合)

平成18年度調査 単位:円

	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
ADL区分3	16,875 ~ 16,875	17,479 ~ 17,788	19,828 ~ 21,443	17,944 ~ 18,517
ADL区分2	16,355 ~ 15,620	17,418 ~ 17,358	19,479 ~ 20,760	17,108 ~ 16,855
ADL区分1	15,127 ~ 13,469	15,974 ~ 14,824	17,194 ~ 16,494	15,482 ~ 13,966
	14,986 ~ 13,133	15,971 ~ 14,797		
全体	16,024 ~ 15,117	17,209 ~ 17,176	19,594 ~ 20,999	17,351

⑤ 職員配置の状況

看護職員1人1日当たりの患者数は、平成17年11月と比較して平成18年11月では減少しており、看護職員の配置が厚くなったものと評価できる。

看護補助者1人1日当たりの患者数は、平成17年11月と比較して平成18年6月、7月は減少したものの、平成18年11月では再び、ほぼ平成17年11月の状況に戻っていた(図表13)。

また、職種別ケア時間についても、すべての職種でケア時間が長くなっており、手厚いケアになっていることがわかった(図表14)。

図表13 医療療養病棟における職員1人1日当たり患者数

		17年11月	18年6月	18年7月	18年11月
看護職員1人当たりの患者数	平均値	17.1	15.9	15.7	16.0
	中央値	17.2	15.9	15.5	15.8
	最小値	10.3	8.0	8.7	8.9
	最大値	24.1	24.2	22.7	23.2
	標準偏差	3.2	3.4	3.0	3.1
看護補助者1人当たりの患者数	平均値	16.1	15.4	15.2	15.9
	中央値	15.5	15.6	15.4	15.4
	最小値	10.5	8.1	7.8	8.5
	最大値	27.5	22.5	21.6	33.4
	標準偏差	3.3	3.1	2.8	3.9

※4期間を通じて、医療療養病棟が存在する病院(64病院)の集計。
※平成17年11月、平成18年6月の特殊疾患療養病棟は含まれていない。

※算出式

看護職員1人当たりの患者数 = 1日平均患者数 / {看護師と准看護師の月延べ勤務時間数(日勤+夜勤)} / (月の日数 × 24時間)

看護補助者1人当たりの患者数 = 1日平均患者数 / {看護補助者の月延べ勤務時間数(日勤+夜勤)} / (月の日数 × 24時間)

図表14 職種別の患者1人1日当たり直接ケア時間、間接ケア時間

	平成18年度調査		平成16年度調査	
	直接ケア時間	間接ケア時間	直接ケア時間	間接ケア時間
直接ケア時間	151.5分	22.0分	125.1分	23.6分
(再掲)医師	15.5分	2.6分	10.4分	2.9分
(再掲)看護師	43.8分	6.2分	33.8分	6.6分
(再掲)准看護師	33.9分	3.6分	29.9分	4.6分
(再掲)看護補助者	41.7分	6.0分	37.5分	7.3分
(再掲)リハスタッフ	10.2分	0.7分	8.5分	0.5分
(再掲)その他職種	6.4分	3.0分	5.1分	1.7分

※タイムスタディ調査対象病棟（平成18年度全85病院、平成16年度全89病院）における患者1人1日当たり直接ケア時間・間接ケア時間（職種別人件費による重み付けケア時間）。
 ※直接ケア時間は、調査対象病棟の各入院患者のケアに直接的に要した時間。
 ※間接ケア時間は、「食事・休憩等」と「病棟外の活動」の時間を除く、「会議・研修等」、「定期的書類作成」、「管理・運営」、「病棟維持・管理」の時間。

⑥ 患者及び施設の介護への移行の状況

a 入退院患者の状況

患者分類導入直近の平成18年6月、7月においては、その前後と比較して療養病床内において医療保険・介護保険間を移行した患者数が増加した。平成18年11月においては、平成17年11月よりも異動数は増加していたが、平成18年6、7月における異動数よりも減少していた（図表15）。

図表15 療養病床内において医療保険・介護保険間を移行した患者数(100床当たり)

区分	移行パターン	平成17年	平成18年	平成18年	平成18年
		11月中	6月中	7月中	11月中
全体(n=81)	医療保険 → 介護保険	0.55	1.20	1.01	0.78
	介護保険 → 医療保険	0.29	0.86	0.61	0.34
4期間とも介護病床あり (n=33)	医療保険 → 介護保険	0.82	1.91	1.53	1.16
	介護保険 → 医療保険	0.38	1.22	0.92	0.50

※平成17年11月、平成18年6月は、医療療養病床の特殊疾患療養病床分含む。
 ※単位：人

医療療養病棟における新規入院患者（入院・転棟日から14日以内の患者）の医療区分2、3の患者を平成17年度と比較可能な49病院でみると（図表16）、包括評価導入前の平成17年度調査では64.2%、包括評価導入後の平成18年度調査では71.4%となっており、医療療養病棟における医療の必要性の高い患者の受け入れが進んでいるものと評価できる。

また、全病院での比較で見ると（図表17）、平成17年度調査が56.7%で、平成18年度調査が76.2%となっており、いっそう顕著な傾向がみられた。

退院又は転棟する時点では、医療区分3の患者が3割以上を占めているが、その多くは死亡退院であり、死亡退院以外では医療区分1の状態での退院又は転棟する患者が半数近くを占めていた（図表18）。

図表16 医療療養病棟(平成17年度と比較可能な49病院)における新規入院患者の医療区分・ADL区分の状況

ADL区分	平成18年度調査				平成17年度調査			
	医療区分1 (n=57)	医療区分2 (n=100)	医療区分3 (n=42)	合計 (n=199)	医療区分1 (n=69)	医療区分2 (n=94)	医療区分3 (n=30)	合計 (n=193)
ADL区分3	8.0%	15.6%	16.6%	40.2%	7.3%	17.1%	9.3%	33.7%
ADL区分2	6.0%	13.6%	3.0%	22.6%	9.3%	11.4%	3.1%	23.8%
ADL区分1	2.0%(註)	3.5%(註)	1.5%	37.2%	2.8%(註)	6.8%(註)	3.1%	42.5%
	12.6%	17.6%			16.1%	13.0%		
全体	28.6%	50.3%	21.1%	100.0%	35.8%	48.7%	15.5%	100.0%

※新規入院患者：医療療養病棟に入院・転棟して14日以内の患者

図表17 医療療養病棟(平成18年度全85病院、平成17年度全428病院)における新規入院患者の医療区分・ADL区分の状況

ADL区分	平成18年度調査				平成17年度調査			
	医療区分1 (n=83)	医療区分2 (n=175)	医療区分3 (n=90)	合計 (n=348)	医療区分1 (n=645)	医療区分2 (n=673)	医療区分3 (n=173)	合計 (n=1,491)
ADL区分3	6.3%	18.1%	19.0%	43.4%	9.3%	14.2%	6.8%	30.3%
ADL区分2	5.7%	15.2%	5.7%	26.7%	11.5%	10.7%	2.0%	24.3%
ADL区分1	2.6%(註)	3.2%(註)	1.1%	29.9%	3.1%(註)	3.7%(註)	2.7%	45.4%
	9.2%	13.8%			19.3%	16.4%		
全体	23.9%	50.3%	25.9%	100.0%	43.3%	45.1%	11.6%	100.0%

※新規入院患者：医療療養病棟に入院・転棟して14日以内の患者

図表18 医療療養病棟の退院直前の状態別100床当たり退院(転棟)患者数及び構成比

	入院基本料区分	平成18年7月中			平成18年11月中		
		退院患者	(再掲) 死亡退院	構成比	退院患者	(再掲) 死亡退院	構成比
全体 (n=80)	入院基本料A	5.3	3.6	34.6	4.5	3.4	34.5
	入院基本料B	2.2	0.2	14.0	2.4	0.4	18.1
	入院基本料C(認知機能障害加算あり)	0.3	0.0	1.8	0.4	0.0	3.0
	入院基本料C(認知機能障害加算なし)	1.1	0.0	7.0	1.1	0.1	8.4
	入院基本料D	1.2	0.1	7.6	1.1	0.0	8.5
	入院基本料E	5.4	0.1	35.0	3.6	0.0	27.5
	特別入院基本料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	15.4	4.0	100.0	13.2	4.0	100.0
(再掲) 医療区分別 (n=80)	医療区分3	5.3	3.6	34.6	4.5	3.4	34.5
	医療区分2	3.5	0.3	22.8	3.9	0.6	29.5
	医療区分1	6.6	0.1	42.5	4.7	0.0	36.0
	合計	15.4	4.0	100.0	13.2	4.0	100.0

単位：(人、%)

b 療養病床の転換意向

84病院のうち、回答のあった21施設では、介護保険の施設への転換を考えている施設は4施設であり、うち3施設が介護老人保健施設、1施設が介護老人福祉施設であった(図表19)。

図表19 療養病床の転換意向(転換先別の意向あり施設数・病床数、n=21)

		意向あり 施設数	転換希望 延べ病床数
医療 保険	1 医療療養病床(病院又は診療所)	15	686
	2 (再掲)回復期リハビリテーション病棟	8	229
	3 (再掲)介護保険移行準備病棟	0	-
	4 一般病床	5	220
	5 (再掲)回復期リハビリテーション病棟	1	44
	6 (再掲)亜急性期病棟	1	10
	7 (再掲)特殊疾患療養病棟	0	-
	8 (再掲)障害者施設等入院基本料を算定する病棟	1	93
	9 精神病床	0	-
	10 (再掲)特殊疾患療養病棟	0	-
	11 (再掲)老人性認知症疾患治療病棟	0	-
	12 診療所(無床)	0	-
介護 保険	13 介護療養病床(病院又は診療所)	0	-
	14 (再掲)経過型介護療養病棟	0	-
	15 老人性認知症疾患療養病床	0	-
	16 介護老人保健施設	3	243
	17 介護老人福祉施設	1	53
	18 有料老人ホーム	0	-
	19 軽費老人ホーム(ケアハウス)	0	-
	20 グループホーム	0	-
そ の 他	21 廃止	1	38
	22 その他	1	50
計		-	1,290

※84病院中、21病院に療養病床の転換意向の回答があった。

※21病院中、6病院は、H17.11からH18.11までの間に医療療養病棟の病床数の増減を行っている。

⑦ 患者分類に対する病院長の評価

病院長による基本事項に関する評価においては、患者分類に対する総合的評価として、「やや不適当である」「不適当である」の合計が6割近くに上ったほか（図表20）、医療区分2、3の各項目に対する評価として、24時間持続点滴、喀痰吸引等の項目において、項目への該当条件や該当日数の制限が不適切との意見があった。

なお、不適当との意見は、自由記載の意見から、分類そのものというよりは、診療報酬点数の妥当性、制度実施の手順及び評価票の煩雑さ等に関して不適切として評価されたと考えられる。

また、医療区分2に加えるべき項目として、経管栄養、胃瘻等の処置を挙げる意見が多数あった。

医療区分・ADL区分の評価・記録頻度は1週間に1度でよい、との意見が4割近くを占めた（図表21）。

療養病床への入院対象としては、急性期一般病棟での治療後の受け皿を必要としている患者、在宅での療養が一時的に困難になった際の受け皿を必要としている患者、経口摂取が困難な患者を挙げる意見が多数あった（図表22）。

患者分類の導入に伴う対応として、療養病棟の機能を明確化し、入退院する基準を見直した、患者特性の把握及び記録をより綿密に行うようになった、との意見が多数あった（図表23）。

また、医師、看護職員の数を増やした、または一人当たりの勤務時間が増加した、とする回答が6割から7割あった（図表24、25）。

図表20 患者分類に対する総合的評価

	全体(n=84)		一般病床併設あり(n=55)		一般病床併設なし(n=29)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
妥当である	0	-	0	-	0	-
おおむね妥当である	16	19.0	11	20.0	5	17.2
どちらとも言えない	18	21.4	14	25.5	4	13.8
やや不適当である	24	28.6	11	20.0	13	44.8
不適当である	25	29.8	18	32.7	7	24.1
無回答	1	1.2	1	1.8	0	-
合計	84	100.0	55	100.0	29	100.0

図表21 医療区分・ADL区分評価票の妥当な記入頻度

	全体(n=84)		一般病床併設あり(n=55)		一般病床併設なし(n=29)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 評価票の記録の頻度は、毎日でよい。	12	14.3	8	14.5	4	13.8
2. 評価票の記録の頻度は、2・3日に1度でよい。	6	7.1	4	7.3	2	6.9
3. 評価票の記録の頻度は、1週間に1度でよい。	32	38.1	17	30.9	15	51.7
4. 評価票の記録の頻度は、2週間に1度程度でよい。	6	7.1	6	10.9	0	-
5. 評価票の記録の頻度は、1ヶ月に1度でよい。	7	8.3	7	12.7	0	-
6. 評価票の記録の頻度は、入退院時および患者の状況が変化したときのみでよい。	18	21.4	11	20.0	7	24.1
7. なんともいえない。	0	-	0	-	0	-
8. その他	3	3.6	2	3.6	1	3.4
合計	84	100.0	55	100.0	29	100.0

図表22 療養病床への入院対象として相応しい患者像

	全体(n=84)		一般病床併設あり(n=55)		一般病床併設なし(n=29)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 急性期一般病棟での治療後の受け皿を必要としている患者	77	91.7	49	89.1	28	96.6
2. 在宅での療養が一時的に困難になった際の受け皿を必要としている患者	62	73.8	41	74.5	21	72.4
3. 介護保険施設での療養が一時的に困難になった際の受け皿を必要としている患者	53	63.1	31	56.4	22	75.9
4. 積極的なリハビリテーションが必要な患者	42	50.0	27	49.1	15	51.7
5. 維持期のリハビリテーションが必要な患者	57	67.9	38	69.1	19	65.5
6. 終末期ケアを要する患者	54	64.3	34	61.8	20	69.0
7. 重度の意識障害を有する患者	52	61.9	33	60.0	19	65.5
8. 重度の認知機能障害を有する患者	26	31.0	15	27.3	11	37.9
9. 経口摂取が困難な患者	67	79.8	42	76.4	25	86.2
10. その他	7	8.3	2	3.6	5	17.2
合計	84	100.0	55	100.0	29	100.0

図表23 包括評価分類の導入に伴う対応(患者ケアに関する対応)

	全体 (n=84)		一般病床併設あり (n=55)		一般病床併設なし (n=29)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 療養病棟の機能を明確化し、入院する基準を見直した。	53	63.1	35	63.6	18	62.1
2. 患者特性の把握および記録をより綿密に行うようになった。	48	57.1	27	49.1	21	72.4
3. 患者特性に対応したケアを行うことがより容易になった。	11	13.1	6	10.9	5	17.2
4. ケアの質が低下した。	9	10.7	3	5.5	6	20.7
合計	84	100.0	55	100.0	29	100.0

図表24 包括評価分類の導入に伴う対応(医師に関する対応)

	全体 (n=84)		一般病床併設あり (n=55)		一般病床併設なし (n=29)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 医師の数を増やした。	10	11.9	6	10.9	4	13.8
2. 医師の一人当たりの勤務時間(当直等を含む)が増えた。	48	57.1	28	50.9	20	69.0
3. 医師のオンコール体制を拡充した。	13	15.5	9	16.4	4	13.8
4. 医療ニーズにより適切に対応できる医師を新たに採用した。	6	7.1	4	7.3	2	6.9
(再掲) 1、2のいずれかに該当する場合	52	61.9	30	54.5	22	75.9
合計	84	100.0	55	100.0	29	100.0

図表25 包括評価分類の導入に伴う対応(看護職員に関する対応)

	全体 (n=84)		一般病床併設あり (n=55)		一般病床併設なし (n=29)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1. 看護師・准看護師の数を増やした。	28	33.3	18	32.7	10	34.5
2. 看護補助職の数を増やした。	22	26.2	14	25.5	8	27.6
3. 看護職員の一人当たりの勤務時間が増えた。	42	50.0	24	43.6	18	62.1
4. 医療ニーズにより適切に対応できる看護職員を新たに採用した。	8	9.5	6	10.9	2	6.9
5. 患者特性の把握、区分構成のモニター等のために専属の看護師を配置した。	9	10.7	4	7.3	5	17.2
(再掲) 1、2、3のいずれかに該当する場合	60	71.4	38	69.1	22	75.9
合計	84	100.0	55	100.0	29	100.0

⑧ 医療の質の変化の状況

医療の質の変化については、今回の調査の目的としていないため、調査結果から正確な質の変化を算出することは困難であるが、推測可能な項目を用いて質の変化について検討を試みた。

平成17年度調査と平成18年度調査で比較可能な41病院について、医療療養病棟のQuality Indicator(以下、QI)を試行的に算出し、包括評価導入前後の医療の質の変化について検討を行った。

平成17年度と18年度におけるQIの平均値を比較すると(図表26-1)、「痛み」や「身体抑制」の値はやや低下しているが、その他の項目は全て高くなっていた。

今回は、アセスメントのデータ等によるリスク調整(重症者を多く受け入れるようになれば必然的にリスクが高くなることなどを調整)が不十分なため、何らかの結論を得ることができなかった。

図表26-1 QIの変化

QI項目	平成17年度			平成18年度		
	病院数	分母の患者数	平均値	病院数	分母の患者数	平均値
痛み	39	1,799	8.4%	39	1,725	8.1%
褥瘡ハイリスク	31	1,103	15.8%	34	1,231	19.9%
褥瘡ローリスク	28	564	2.1%	22	370	2.9%
身体抑制	39	1,799	31.6%	38	1,725	30.0%
留置カテーテル	39	1,799	9.3%	39	1,725	12.6%
尿路感染	39	1,799	3.5%	39	1,725	8.0%
ADLの低下①	33	972	9.0%	30	961	9.9%
ADLの低下②	20	358	8.4%	16	274	11.4%

ただし、Q I の値がはずれ値を越えている病院については、Q I を算定するために用いた患者データの質、および病院のケアの質の両面から検討する必要があると考えられる（図表26-2）。

図表26-2 Q I のはずれ値病院

Q I 項目	平成17年度		平成18年度	
	病院数	外れ値病院数	病院数	外れ値病院数
痛み	39	2	39	3
褥瘡ハイリスク	31	2	34	0
褥瘡ローリスク	28	2	22	2
身体抑制	39	2	38	2
留置カテーテル	39	2	39	2
尿路感染	39	2	39	1
ADLの低下①	33	2	30	1
ADLの低下②	20	1	16	1

※外れ値病院数とは、平均値が[平均+2×標準偏差]を超えた病院数。

⑨ 医療療養病棟の入院料算定の状況

全国の医療療養病棟の入院患者のレセプトでの入院料の算定状況においては、医療区分1に該当する患者が35%、医療区分2が48%、医療区分3が16%であり、平成17年度と比較して医療区分1の患者の割合が減少し、医療区分2、3の患者の割合が増加していた（図表27、28）。

図表27 平成18年10月分国保支払分レセプト調査

	医療区分1	医療区分2	医療区分3	計
ADL区分3	10.5%	40.1%	16.3%	
ADL区分2	24.9%			
ADL区分1		8.2%		
計	35.4%	48.2%	16.3%	100.0%

※10月分レセプトの算定実日数による構成比

図表28 平成17年9月患者特性調査(平成17年度調査)

	医療区分1	医療区分2	医療区分3	計
ADL区分3	14.0%	18.3%	6.3%	38.6%
ADL区分2	16.1%	10.2%	1.2%	27.5%
ADL区分1	22.8%	9.8%	1.3%	33.9%
計	53.0%	38.3%	8.8%	100.0%

※「患者特性調査」の調査項目に基づく構成比
 ※患者分類に際し、特殊疾患療養病棟1及び2の患者に対する経過措置は考慮していない。

⑩ 有床診療所の患者分布の状況

有床診療所においては、平成17年度と比較して医療区分毎の患者構成比に変化なく、病院と異なり、医療と介護の機能分担は進んでいないことが明らかになった(図表29、30)。

図表29 平成18年度調査(109施設)

	医療区分1	医療区分2	医療区分3	計
ADL区分3	9.9%	27.7%	3.5%	
ADL区分2	46.6%			
ADL区分1	12.3%			
計	56.4%	40.0%	3.5%	

図表30 平成17年度調査(170施設)

	医療区分1	医療区分2	医療区分3	計
ADL区分3	4.3%	9.5%	2.3%	16.1%
ADL区分2	6.9%	8.6%	1.0%	16.5%
ADL区分1	41.3%	24.5%	1.6%	67.4%
計	52.4%	42.7%	4.9%	100.0%

4. 調査結果に基づく検討

当分科会としては、医療区分、ADL区分の妥当性の検証を行うにあたって医療療養病棟の役割について、まず明確にする必要があると考え検討を行った。

(1) 医療療養病棟の役割について

医療療養病棟の役割について検討するには、介護施設における医療の在り方について、明確となっている必要があるが、検討中であるため、現時点での介護施設に関する検討状況を踏まえた上での考察となっている。

① 病院長の意見

病院長のアンケート調査結果からは、医療療養病棟の役割(入院対象として相応しい患者像)として、ア 急性期一般病棟での治療後の受け皿、イ 経口摂取が困難な患者、ウ 在宅や介護保険施設での療養が一時的に困難になった際の受け皿、エ 終末期ケア、オ 意識障害を有する患者の受け皿をあげる意見が多数であった。

② 分科会としての意見

医療療養病床の役割としては、医療機能の分化と連携の視点から、急性一般病院での治療後の受け入れが期待され、今回の調査結果からも、そのような患者の受け入れが実際に行われていた。また、急性期治療後の患者を受け入れ、円滑な在宅療養等への導入を図る一方、在宅療養等の患者等が入院治療を必要とする場合に対応する等、在宅支援の役割も担っている。

一方、医療の必要性が高く、継続的に医療療養病床での療養の提供が求められる患者像として、終末期の看取りや緩和ケアを必要とする患者、神経難病、認知症の患者等を挙げる意見もあった。

なお、喀痰吸引や経管栄養、膀胱留置カテーテル等の医療処置が継続的に必要な患者については、介護施設においてそのような患者に対応できる位置づけができるまでは、医療療養病床において療養を提供すべきではないかという意見が出された。

(2) 医療区分、ADL区分、認知機能障害加算の妥当性について

① 概括的評価

医療区分及びADL区分については、診療報酬改定後もタイムスタディ調査による患者1人1日当たりの直接ケア時間の順序性が保持されていることが明らかとなったこと等から概ね妥当であると考えられた。

② 医療区分に関する個別項目の検討

個別項目の検討に際して、医療療養病床には、患者の生活を支える視点から、医療が生活の中で提供されることが重要である。このことから、点滴・注射やカテーテル等の医療処置により医療の必要性を測るよりも状態像から医療の必要性の高さを測るべきであり、高齢者の状態像に視点を置いて検討するべきであるという意見が多く出された。

また、昨年7月に導入された患者分類であり、調査時点で医療機関の現場で十分に理解されていたか、アセスメントが正確にされていたか等について検証が十分でなく、現場の実態を十分に反映していない可能性があることから、医療区分項目の追加、削除の範囲は最小限に留めるべきであるとの意見が出された。

a 新たに医療区分3の評価項目とするものについて

調査結果から、各項目に該当する患者の平均のケア時間、1日費用について、全体の平均と比較を行い、特に、ケア時間が長い項目及び費用が高い項目を抽出した。

抽出した項目に該当する患者のうち、すでに他の項目により医療区分3と分類されている患者を除き、平均のケア時間、1日費用を算出して検討を行った。

検討の結果、特に、ケア時間が長く、費用が多くかかり、医療区分3と同等と考えられる項目としては、「医師の1日数回の指示見直しが必要」、「医師の毎日の指示見直しが必要であり、看護師による頻回の観察が必要」、「医師の毎日の指示見直しが必要であり、看護師による24時間の観察が必要」等の医療提供頻度にかかる項目が挙げられた。これらの項目については、看取りを評価する項目であり採用するべきであるという意見もあったが、診療報酬上の評価とするには曖昧な項目であり不適切という指摘がなされた。

b 新たに医療区分2の評価項目とするものについて

医療区分3の評価項目の検討と同様に、調査結果から、各項目に該当する患者

の平均のケア時間、1日費用について、全体の平均と比較を行い、ケア時間が長い項目及び費用が高い項目を抽出した。

抽出した項目に該当する患者のうち、すでに他の項目により医療区分2以上と分類されている患者を除き、平均のケア時間、1日費用を出して検討を行った。

検討の結果、ケア時間が長く、費用が多くかかり、医療区分2と同等と考えられる項目としては、「個室管理」、「余命6ヶ月以下」、「注射・点滴日数が週に6日」、「注射・点滴日数が週に7日以上」、「抗生物質注射」、「末梢静脈栄養」の項目が挙げられた。これらの項目については、診療報酬上の評価とするには曖昧な項目であり不適切な項目であると考えられた。また、医療処置の項目であり、適切なケアから外れる可能性のある項目であり不適切である等の指摘がなされた。

c 医療区分3から医療区分2の評価項目に変更するものについて

調査結果から、医療区分3の各項目に該当する患者の平均のケア時間、1日費用について、全体の平均と比較を行い、特に、ケア時間が長くない項目及び費用が高くない項目を抽出した。

抽出した項目に該当する患者のうち、すでに他の項目により医療区分3と分類されている患者を除き、平均のケア時間、1日費用を出して検討を行った。

検討の結果、「ドレーン法・胸腹腔洗浄」については、ケア時間、1日費用の共に、全体の費用と差がなかったが、患者数が9名とごくわずかであった。

また、「酸素療養」、「発熱を伴う気管切開・気管内挿管」、「感染隔離室におけるケア」については、ケア時間、1日費用共に、全体費用と差がなかった。ただし、「発熱を伴う気管切開・気管内挿管」については、すべての患者が重複する他の項目により医療区分3として評価されていた。また、「感染隔離室におけるケア」については、他の評価項目に該当しない患者数が13名とわずかであった。

「酸素療養」については、現在の規定を見直し、今後、適切な要件とすることが必要であると考えられる。

d 医療区分2の評価項目から除くものについて

調査結果から、医療区分2の各項目に該当する患者の平均のケア時間、1日費用について、全体の平均と比較を行い、ケア時間が長くない項目及び費用が高くない項目を抽出した。

抽出した項目に該当する患者のうち、すでに他の項目により医療区分2と分類されている患者を除き、平均のケア時間、1日費用を出して検討を行った。

検討の結果、「うつ状態」、「問題行動」、「多発性硬化症」、「パーキンソン病関連疾患」、「神経難病以外の難病」、「脊髄損傷（四肢麻痺が伴う）」、「脱水」、「嘔吐」については、ケア時間、1日費用の共に、全体の費用と差がなかった。ただし、「問題行動」、「多発性硬化症」、「脊髄損傷（四肢麻痺が伴う）」、「嘔吐」につ

いては、他の評価項目に該当しないものが、少数であった。

「うつ状態」、「問題行動」の項目については、適切な治療ケアの方法が必ずしも実施されていない可能性もあり、本来は、ニーズとして存在するため、項目を除外するよりも、現在の規定を見直し、今後、適切な要件とすることが必要であると考えられる。

また、難病については、医療療養病床として本来受け入れるべき患者像であり、ケアの時間での評価ではなく、ケアの難易度から考えれば、項目を除外すべきでないとの意見が出された。

さらに、「脱水」、「嘔吐」について詳細に検討を行ったところ、「発熱の伴う脱水」、「発熱の伴う嘔吐」の患者については、全体の平均よりもケア時間が長く、1日費用がかかっていた。

e 経管栄養・胃瘻について

病院長へのアンケート調査で特に、医療区分2に加えるべき項目として意見の多かった経管栄養、胃瘻等の処置について、別に検討を行った。検討を行うため、経管栄養等、ADLの低下に特に関連すると思われる項目について、当該項目のみを選択されている者のうち、ADL区分3の平均ケア時間を比較すると、経管栄養、胃瘻のみを選択している者の平均ケア時間は、全体のケア時間に比べ、あまり差がなかった。

③ 認知機能障害について

認知機能障害の有無については、平成17年度の分科会案において、ADL区分1の、医療区分1と2を対象としたが、今回の調査では、このうち医療区分1については、ケア時間も費用も若干の差が認められた。しかし、医療区分2については両者に差が認められなかった。

(3) 患者分類と収入について

患者分類毎の患者1人1日当たりの費用については、医療区分及びADL区分の順序と対応しており、費用の分類としては、妥当であると考えられた。

しかしながら、診療報酬における入院基本料の設定は、医療区分それぞれにみると、今回の調査結果から算出された費用に比べ、上下に幅が広がっていることがわかった。(図表31～34を参照)

また、ADL区分の1から3がまとめられて5区分になっているため、入院基本料の各区分における費用の上下の幅が広がっていた。

こうした収支差は、医療区分1、2、3のいずれにおいても、ADL区分1よりもADL区分3が小さくなっていた。(7頁、図表12-1、図表12-2、図表32、図表33、図表34を参照)。

図表31 患者分類(5区分+認知機能障害加算)毎の入院基本料

単位:円			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	8,850	13,440	17,400
ADL区分2	7,640		
ADL区分1		12,250	
		12,200	

図表32 患者分類(5区分+認知機能障害加算)毎の収入推計(コスト調査実施69病院)

単位:円

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	13,341	17,931	21,891
ADL区分2	12,131		
ADL区分1		16,741	
		16,691	

※入院基本料以外の収入を一律4,491円とした。
 ※4,491円の内訳は、入院基本料等加算1,163円、出来高部分580円
 リハビリテーション828円、食事療養費1,920円とした。

図表33 患者分類(11区分)毎の収入・費用差
 (コスト調査実施69病院:費用差最大の場合)

単位:円

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	-3,534	143	448
ADL区分2	-3,489	573	1,131
ADL区分1	-1,338	1,918	5,397
	-1,001	1,894	

※収入・費用差は、収入から費用を差し引いたもの。

図表34 患者分類(11区分)毎の収入・費用差
 (コスト調査実施69病院:費用差最小の場合)

単位:円

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	-3,534	452	2,063
ADL区分2	-4,224	513	2,412
ADL区分1	-2,996	767	4,697
	-2,855	721	

※収入・費用差は、収入から費用を差し引いたもの。

(4) 患者分類に基づく包括評価導入前後の医療の質の変化について

今回の調査からは、質の評価について糸口をつけたものである。

各Q Iの領域において、それぞれ全体平均と比べて、逸脱した値の病院があり、今後、結果をフィードバックして原因を精査することにより、データの精度と、ケアの質の向上が期待できると考える。また、より正確に評価するためには、各病院における患者データを蓄積し、患者の特性でリスク調整をさらに行う必要がある。

(5) 患者及び施設の介護への移行の状態について

医療療養病棟においては、医療の必要性の高い患者の受け入れが進み、それに相応しい職員数の増加及び職員1人当たりのケア時間の増加が見られることが明らかとなった。しかしながら、医療療養病棟の多くが介護等への移行を考えていないことも明らかとなった。

5. 今後の課題

<医療の質の評価について>

医療療養病床の患者に対して、生活の中での医療、尊厳に配慮した医療、患者及びその家族が安心・納得できる医療が行われるためには、医療の質の評価が不可欠である

今回の調査において検討が実施できなかった医療の質の評価については、安定したQ Iの指標を算出するため、入院時から継続的にアセスメントを行い、データベースを構築することが重要である。今後、これに向けた検討が必要である。

平成20年度診療報酬改定における 主要改定項目について

「医療療養病棟等の評価に係る見直し」抜粋

医療療養病棟等の評価に係る見直し

第1 基本的な考え方

骨子【Ⅱ-1-(4)】
【Ⅱ-2-(2)】

- 平成18年度慢性期入院医療の包括評価分科会における医療区分等の妥当性及び医療療養病棟の役割に係る検討結果を踏まえて、療養病棟入院基本料等の見直しを行う。
- 長期入院患者等が、居宅等での療養を希望する場合には、医療機関による円滑な退院を支援するための取組が重要であるため、退院調整のための体制整備の評価を新設する。

第2 具体的な内容

- 療養病棟入院基本料及び有床診療所療養病床入院基本料の基準及び加算の見直し

改(1) 医療区分・ADL区分の評価方法の簡素化

原則として、患者病態の変化時に、医療区分及びADL区分の評価・記録を行う。

改(2) 医療区分の評価項目の見直し

ア 「酸素療法」については毎月、酸素療法を必要とする病態かどうか確認を行い、診療録等に記載する。

イ 「うつ症状」及び「他者に対する暴行」については、医師を含めて原因や治療方針等について検討を行い、治療方針に基づく必要なケアについて実施した内容を診療録等に記載する。

ウ 「脱水」及び「おう吐」については、発熱を伴うものとする。

改(3) 認知機能障害加算の廃止

医療区分2、ADL区分1の患者で、認知機能障害のある場合の加算（1日につき5点）を廃止する。

新(4) 褥瘡評価実施加算 15点（1日につき）

ADLの低下や、それに伴う長期臥床等の患者については、褥瘡の発症リスクが非常に高いことから、ADL得点が高く褥瘡発症のリスクが高い患者に対して、患者単位で経時的・継続的に褥瘡の発生割合等の測定を行

っていることを評価し、加算を創設する。これにより、各病棟における褥瘡の発症予防等の取組が促進され、医療の質の向上が期待される。

〔算定基準〕

ADL区分3に該当する患者に対して褥瘡の発生割合を患者単位で経時的・継続的に測定・評価し、その記録を診療録等に記載していること

新(5) 医療の質の評価へ向けた取組の促進

将来的に医療の質による評価を行うことを目的として、病棟単位で治療・ケアの質を反映できる事項について継続的に測定・評価することを義務付ける。

2 療養病棟入院基本料の見直し

医療経済実態調査結果等を踏まえて、療養病棟入院基本料の評価を引き下げる。なお、医療区分1・ADL区分3については、中医協の議論を踏まえて配慮する。

(現行) 医療区分、ADL区分における入院基本料
療養病棟入院基本料

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	885点	1,344点	1,740点
ADL区分2	764点	1,344点	1,740点
ADL区分1	764点	1,220点	1,740点



(改正案) 医療区分、ADL区分における入院基本料
療養病棟入院基本料

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	885点	1,320点	1,709点
ADL区分2	750点	1,320点	1,709点
ADL区分1	750点	1,198点	1,709点

(※医療区分1・ADL区分3については、中医協の議論を踏まえて配慮する。)